

平成 24 年 7 月 30 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 24 年 7 月 30 日（月）開会：午前 9 時 30 分 閉会：午前 11 時 51 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長 篠原正寛（政新会）
副委員長 河崎はじめ（市民クラブ改革）
委員 今村岳司（蒼土会）
西田いさお（むの会）
野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）
山田ますと（公明党議員団）
他に、地方自治法の規定に基づき、中川経夫議長が出席

4 欠席者

大石伸雄（政新会）

5 傍聴議員

谷本豊、よつや薫

6 一般傍聴者

2 名

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 大野詔三
次 長 北林哲二
庶務課長 原田順子
議事調査課長 村本和宏

8 協議事項について

(1) 所管事務懇談会・施策研究テーマについて

所管事務懇談会と施策研究テーマについて協議しました。

所管事務懇談会及び施策研究テーマの実際の運用について、委員長が市当局と協議を行い、作成した実施要領が委員長から配布されました。協議を行った結果、委員から出された修正意見を取り入れた上で、全ての委員がこれを了とされました。なお、この実施要領については、議長の決裁を経た上で、本年 8 月 1 日から実施されること、早急に各正副常任・特別委員長にこの旨を伝達することになりました。

本件については、議了いたしました。

(2) 役職者の報酬加算について

役職者の報酬加算について協議しました。

申合せ事項の実施後検証から抽出された課題について

まず、各常任委員長・病院問題特別委員長に対し、今後の議会改革の参考とするため行ったアンケートの結果の分析について、事務局から説明を受けました。これについて各委員の意見を聴取し、その対応策として必要なものは周知を行うことになりました。また、今後の議会で出てきた問題点を拾い上げ、チェックを行い、次のアクションにつなげることを続けていくことになりました。

役職者の職務及び選出方法の改善について

前回委員会（7月18日開催）で全ての委員の意見が賛成となったため、具体的な内容について協議を進めることになった「正副委員長研修を実施し、参加を義務とする」「次第書の作成には事前打ち合わせを通して深く関与する」を具現化する内容について、委員長から説明を受けました。協議を行った結果、全ての委員がこれを了とされたので、具体的な内容については、委員長と事務局で協議を行い、次回委員会（8月13日開催予定）で提案することになりました。

次にこれまでの委員会で協議した内容を踏まえ、現段階での各委員の意見を聴取しました。協議の結果、「副委員長に一定の職務を振り分けるよう努める」については、全ての委員の意見が賛成となったため、具体的な内容について協議を進めることになりました。

(3) 視察旅費について

視察旅費について協議しました。

これまでの委員会で協議した内容を踏まえ、現段階での各委員の意見を聴取しました。その上で「委員会視察を複数企画制にする」について、委員会視察を二手に分けることもできる旨の委員長案に対し、各委員はこれを持ち帰り、この件に関する各会派の意見を次回委員会で報告することになりました。また「事務局員の随行をやめる」については、随行がない場合の視察がどのようなものになるのかをイメージするため、随行が現状行っている用務を客観的な形で事務局から報告を受け、それを基に協議することになりました。

(4) 議会基本条例について

議会基本条例の制定について協議しました。

議会基本条例の「議会」及び「議員」に関する各委員の意見に基づき、議会基本条例の理念づくりについて、委員長から説明がありました。協議を行った結果、各委員は、これらを持ち帰り、この件に関する各会派の意見を次回委員会で報告することになりました。

(5) 災害発生時における議員及び議会对応マニュアルの検討について

災害発生時における議員及び議会对応マニュアルの検討について、協議しました。本市においても越谷市議会における災害発生時の対応要領と同様のものを策定する

ことについて、各委員の意見を聴取した結果、全ての委員がこれを了とされました。
なお、阪神・淡路大震災を経験した事務局職員の意見を聴取した上で、委員長が次回委員会
で本市議会の対応要領(案)を提案し、協議することになりました。

参考

次回以降の委員会の日程

平成 24 年 8 月 13 日 (月) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 4 時

平成 24 年 8 月 27 日 (月) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 4 時

以 上